

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和 4 年 6 月30日
【事業年度】	第66期(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月31日)
【会社名】	株式会社 筑波ゴルフコース
【英訳名】	TSUKUBA GOLF COURSE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 下 恒 司
【本店の所在の場所】	茨城県つくばみらい市高岡830番地の 2
【電話番号】	0297(58)1515
【事務連絡者氏名】	総務部 谷 田 川 公 洋
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくばみらい市高岡830番地の 2
【電話番号】	0297(58)1515
【事務連絡者氏名】	総務部 谷 田 川 公 洋
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月	令和 4 年 3 月
売上高 (千円)	733,597	700,216	667,367	597,952	741,900
経常利益又は 経常損失 () (千円)	61,130	42,973	21,891	6,528	17,062
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	39,877	21,986	11,071	2,028	5,957
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	180,300	180,300	180,300	90,150	90,150
発行済株式総数 (株)	3,606	3,606	3,606	3,606	3,606
純資産額 (千円)	1,630,992	1,667,746	1,653,372	1,670,294	1,624,009
総資産額 (千円)	1,886,597	1,906,112	1,896,587	1,919,735	1,975,155
1 株当たり純資産額 (円)	452,299	462,492	458,505	463,198	450,363
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益又 は当期純損失 () (円)	11,058	6,097	3,070	562	1,652
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.4	87.4	87.1	87.0	82.2
自己資本利益率 (%)	2.4	1.3	0.6	—	0.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,911	59,832	74,701	39,427	70,974
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,308	49,611	25,566	3,372	134,116
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	641
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	377,748	387,969	437,103	479,903	416,120
従業員数 (名)	59 (37)	62 (35)	63 (33)	62 (34)	62 (37)

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6 当社は非上場・非登録のため株価収益率、株主総合利回り、比較指標、最高株価、最低株価は記載しておりません。

7 第65期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和33年 5月 東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番地の 4 に株式会社筑波ゴルフコースを設立(資本金 5 千万円)
 昭和33年 9月 ゴルフコース造成に着工
 昭和34年 9月 ゴルフコース完成、営業開始
 昭和39年 7月 本社を「東京都中央区銀座東 1 丁目 2 番地」に移転
 昭和59年 5月 クラブハウス改築
 昭和60年 6月 本社を「茨城県筑波郡伊奈町高岡830番地の 2 」(ゴルフコース内)に移転
 (注) 平成18年 3 月27日に筑波郡伊奈町と筑波郡谷和原村は合併して「つくばみらい市」となっております。

3 【事業の内容】

当社は、単一セグメントであり、ゴルフ場の経営、軽飲食業、食品雑貨品類の販売、各種競技用品の販売、煙草小売業、その他の附帯事業を営んでおります。

4 【関係会社の状況】

当社は、関係会社(親会社、子会社及び関連会社等)を有しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(令和 4 年 3 月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
62 (37)	40.8	12.8	3,219,938

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

経営方針

当社は安定した経営を継続することを基本とし、コース及び諸施設の維持・改善に向けた適切な投資を実施し、魅力あるゴルフクラブの運営を目指しております。

経営環境

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、変異株の感染再拡大のリスクは解消されず、未だ先行きが不透明な状況が続くと見込まれますが、ゴルフ場での感染リスクが極めて低いことからゴルフ業界全体での来場者数は回復傾向が見られます。

対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、安定した経営の継続を図ると同時に、コースコンディションの改善並びに諸施設の維持・改善を継続的に進めて行き、安全で快適なゴルフ場の運営を目指します。

また、キャディ・スタッフの人材確保、教育・研修にも注力しお客様サービスの向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当該有価証券報告書提出日（令和4年6月30日）現在において判断したものであります。

1．経済環境について

当社の属するゴルフ場業界は景気動向に左右されやすく、ゴルフ場間の低価格化競争が激化するおそれがあります。

当社は、クラブ会員を初めとしてご来場者の皆様方により満足を頂くことを最優先課題として低価格化ゴルフ場と差別化する方針で経営に当たっておりますが、利用料の低価格化競争の激化が当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2．季節的変動について

ゴルフ場の売上は、入場者数により変動します。当社の入場者数は、天候の影響も受け、春（3月～5月）及び秋（9月～11月）がピークとなり、夏（7月～8月）及び冬（1月～2月）は入場者数は総じて減少します。特に冬は積雪によりゴルフ場がクローズすることもあり売上は不安定となります。このような天候の変動が当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3．配当政策について

当社は、株主会員を主たるメンバーとする会員制ゴルフ場であり、株主の皆様方の要望に応えるべく必要な投資資金をコース作りやコース及び施設の維持管理に当てるため、利益は内部留保とし、配当を行わないこととしております。

4．自然災害等について

想定外の大規模地震・自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社や主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5．新型コロナウイルス感染症について

一昨年より顕在化した新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、収束時期は未だ不透明であり、今後の経済活動正常化のタイミングを見通すことは困難であることから、今後、事態が長期化またはさらなる感染拡大が進行した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響により休場日貸切営業のほとんどがキャンセルになったことにより営業日数は313日（前期比6日減少）となりました。来場人数は昨年度に比べ3,036名増加の38,208名（前期比プラス8.6%）となりました。内訳は、メンバー24,176名（前期比1,514名増加、プラス6.6%）、ゲスト14,032名（前期比1,522名増加、プラス12.1%）となりました。

売上高は、741,900千円（前期比143,947千円増加、プラス24.1%）となりました。これは主に来場者が増加したことにより売上高も増加したことや、収益認識に関する会計基準の適用により会員登録手数料を営業外収益から営業収益へ計上したことが売上増加の要因であります。営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）は733,657千円（前期比37,506千円増加、プラス5.4%）となりました。この結果、営業利益は8,242千円（前期は98,199千円の損失）となりました。

また、営業外損益は会員登録手数料85,159千円を営業収益へ計上されたことで大幅に減少しております。投資有価証券の受取配当金とその他を含め8,820千円（前期比82,850千円の減少、マイナス90.4%）を計上した結果、経常利益は17,062千円（前期比23,591千円の増加、プラス361.4%）となりました。また、固定資産除却損7,817千円を計上した結果、税引前当期純利益は9,245千円（前期比18,882千円増加、プラス195.9%）となりました。法人税・住民税及び事業税、法人税等調整額を差引いた当期純利益は5,957千円（前期比7,986千円の増加、プラス393.7%）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部では、流動資産は前期末と比べて63,103千円減少し、457,198千円となりました。これは主に、現金及び預金が63,783千円減少したことによるものであります。

固定資産は前期末と比べて118,524千円増加し、1,517,957千円となりました。これは主に有形固定資産の取得により154,739千円増加したものの、減価償却費により48,780千円減少、投資有価証券が19,080千円減少したことによるものであります。

負債の部では、流動負債は前期末と比べて95,279千円増加し、180,907千円となりました。これは主に契約負債88,166千円、未払法人税等が7,748千円、未払金3,941千円増加し、未払消費税等が9,302千円減少したことによるものであります。

固定負債は前期末と比べて6,426千円増加し、170,238千円となりました。これは主に退職給付引当金が6,567千円増加したことによるものであります。

純資産の部では、前期末と比べて46,284千円減少し、1,624,009千円となりました。これは繰越利益剰余金が45,008千円減少、その他有価証券評価差額金が1,276千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローで70,974千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローで134,116千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは641千円の支出となり、前事業年度末に比べ63,783千円減少し416,120千円となりました。

当事業年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は70,974千円（前期は39,427千円の増加）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益9,245千円、減価償却費49,511千円、契約負債10,640千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は134,116千円（前期は3,372千円の収入）となりました。これは2番ホール防球ネット建替え工事やレディースティ造成等の有形固定資産の取得による支出154,739千円、投資有価証券の償還による収入17,803千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務財務活動による資金の支出は設備関係割賦債務の返済による支出が641千円(前期は - 千円)となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の主な資金需要は、設備投資等によるものでございます。来期の設備投資として、キャディハウスの改修工事やコース側ハウス前歩経路改修工事、コース管理機械の購入等を予定しており、投資を目的とした資金需要につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フローによって調達しております。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、資産・負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務省等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注実績

該当事項はありません。

(3)販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分別	当事業年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
メンバーフィー	13,706	12.3
ゲストフィー	133,252	14.5
キャディーフィー	148,229	9.2
食堂	79,252	8.6
売店	19,496	15.1
ロッカー料	7,852	1.4
年会費	100,258	0.1
施設使用料	133,413	13.2
会員登録手数料	85,159	100.0
その他	21,278	19.9
計	741,900	24.1

(注) 1 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は、コース関係では2番ホールを防球ネット建替え工事、これに伴う万年堀をネットフェンスへ変更する工事やレディースティー造成工事、9番グリーン奥歩経路の舗装工事を行いました。

コース管理機械では、乗用5連ロータリーモア、グリーンモア、ショックウェイブをそれぞれ1台購入いたしました。施設関係ではレストラン空調機の入替え工事やキャディバッグ保管庫、喫煙所の新設工事等を行いました。

また、キャディーカート5台を購入しております。

この結果、設備投資全体としては合計154,739千円の投資となりました。

なお、当期中に重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
	土地		建物	構築物	コース勘定	その他	合計	
	面積㎡	金額						
本社・ゴルフ場 (茨城県 つくばみらい市)	700,820 (2,719)	492,654	157,904	246,775	415,872	24,628	1,337,835	62 (37)

(注) (イ) 投下資本額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

(ロ) その他の固定資産は、機械及び装置(102千円)、車両運搬具(15,111千円)、工具、器具及び備品(9,414千円)であります。

(ハ) 土地面積欄の()内は、借用中のものを示した外数であります。

(ニ) 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示した外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000
計	6,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,606	3,606	非上場	単元株制度を採用しておりません。
計	3,606	3,606	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年8月15日(注)	—	3,606	90,150	90,150	90,150	923,850

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、資本準備金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

令和四年5月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	9	229	—	21	811	1,071	—
所有株式数(株)	—	3	333	771	—	63	2,436	3,606	—
所有株式数の割合(%)	—	0.08	9.24	21.38	—	1.74	67.56	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1	234	6.49
大和アセットマネジメント株式会社	〃 千代田区丸の内1-9-1	39	1.08
三菱UFJニコス株式会社	〃 文京区本郷3-33-5	21	0.58
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15-1	15	0.42
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4-4-10	12	0.33
株式会社東京証券取引所	〃 中央区日本橋兜町2-1	12	0.33
共栄火災海上保険株式会社	〃 港区新橋1-18-6	12	0.33
阪和興業株式会社	〃 中央区築地1-13-1	12	0.33
第一実業株式会社	〃 千代田区神田駿河台4-6	12	0.33
株式会社プランタン	〃 台東区上野2-1-3	9	0.25
株式会社三浦工務店	〃 足立区東和3-14-25	9	0.25
計	-	387	10.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,606	3,606	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,606	—	—
総株主の議決権	—	3,606	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主会員を主たるメンバーとする会員制ゴルフ場であり、株主の皆様方の要望に応えるべく必要な投資資金をコース作りやコース及び施設の維持管理に当てるため、利益は内部保留とし、配当を行わないこととしており、過去において配当を行ったことはありません。当期も、この方針を継続し、配当は行いません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主たるメンバーとする会員制ゴルフ場であり、株主の皆様方はじめ来場者がより高い満足を得ることを目指して役職員結束して経営にあたるのがコーポレート・ガバナンスの課題と考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織

当社の取締役及び監査役は、当社設立の時の出資等の関係から、株式会社大和証券グループ本社グループを中心に選任されております。常勤取締役1名（代表取締役）が業務執行にあたっております。当社は、監査役制度採用会社であります。会社法上の大会社には該当せず、監査役会は設置しておりません。なお、監査役と当社との間に取引等の利害関係はありません。取締役会は、原則3ヶ月に1回開催し、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

ロ 役員報酬の内容

取締役の年間報酬額

代表取締役 7,700千円

（注）上記の金額には、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金を含んでおります。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款で定めております。

ニ 取締役の選任

当社の、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9 名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山 下 恒 司	昭和36年 7 月21日生	平成17年 4 月 大和証券（株）本店営業第一部部長 20年 4 月 同社上野支店長 22年 4 月 同社神戸支店長 25年 4 月 （株）大和証券グループ本社総務部 長兼大和証券（株）総務部長 30年 4 月 大和プロパティ（株）取締役 令和 3 年 6 月 大和証券ファシリティーズ（株）常 務取締役 4 年 4 月 当社顧問 4 年 6 月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	—
取締役	鈴 木 茂 晴	昭和22年 4 月17日生	平成 9 年 6 月 大和証券（株）取締役 10年 6 月 同社常務取締役 11年 4 月 （株）大和証券グループ本社常務取 締役 12年 3 月 当社取締役（現在） 13年 6 月 （株）大和証券グループ本社専務取 締役兼執行役員 14年 6 月 大和証券エスエムピーシー（株）専 務取締役 15年 6 月 同社代表取締役専務取締役 16年 6 月 （株）大和証券グループ本社取締役 兼代表執行役社長（C E O）兼大和証 券（株）代表取締役社長 23年 4 月 （株）大和証券グループ本社取締役 会長兼執行役兼大和証券（株）代表 取締役会長 29年 4 月 （株）大和証券グループ本社最高顧 問 29年 7 月 日本証券業協会会長（現在） （株）大和証券グループ本社名誉顧 問（現任）	(注) 2	3
取締役	鈴 木 陸 郎	昭和12年 8 月10日生	昭和53年 3 月 筑波カントリークラブ 競技委員会 委員 平成16年 6 月 同クラブ競技委員会委員長 17年 6 月 関東ゴルフ連盟(KGA) 競技委員会委 員（規則部会シニアアドバイザー） 19年 6 月 筑波カントリークラブ 理事 23年 6 月 同クラブ 評議員（現任） 27年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 2	3
取締役	佐 藤 行 弘	昭和22年 3 月12日生	平成13年 6 月 三菱電機（株）取締役 15年 4 月 同社常務取締役 15年 6 月 同社取締役兼上席常務執行役 17年 4 月 同社取締役兼専務執行役 19年 4 月 同社取締役兼代表執行役・執行役副 社長 21年 4 月 同社取締役 21年 6 月 同社常任顧問 25年 6 月 同社特別社友 26年 6 月 （株）三菱ＵＦＪフィナンシャル・ グループ監査役 27年 7 月 三菱電機（株）社友（現任） 27年 6 月 （株）三菱ＵＦＪフィナンシャル・ グループ取締役 28年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況		任期	所有株式数 (株)
取締役	中 田 誠 司	昭和35年 7 月16日生	平成18年 4 月 19年 4 月 21年 4 月 21年 6 月 24年 4 月 27年 4 月 28年 4 月 28年 6 月 28年 6 月 29年 4 月	大和証券エスエムピーシー（株） （現大和証券（株））執行役員 （株）大和証券グループ本社執行役 同社常務執行役 同社取締役兼常務執行役 大和証券（株）専務取締役 （株）大和証券グループ本社専務執 行役兼大和証券（株）専務取締役 （株）大和証券グループ本社代表執 行役副社長（ＣＯＯ）兼大和証券 （株）代表取締役副社長 （株）大和証券グループ本社取締役 兼代表執行役副社長（ＣＯＯ）兼大 和証券（株）代表取締役副社長 当社取締役（現任） （株）大和証券グループ本社取締役 兼代表執行役社長（ＣＥＯ）兼大和 証券（株）代表取締役社長（現任）	(注) 1	—
取締役	松 井 敏 浩	昭和37年 4 月27日生	平成21年 4 月 23年 4 月 23年 6 月 24年 4 月 26年 4 月 28年 6 月 30年 4 月 令和元年 6 月	（株）大和証券グループ本社執行役 （株）大和証券グループ本社常務執 行役兼大和証券（株）執行役員 当社監査役 （株）大和証券グループ本社常務執 行役兼大和証券(株)常務執行役員 （株）大和証券グループ本社専務執 行役兼大和証券(株)専務取締役 （株）大和証券グループ本社取締役 兼専務執行役兼大和証券（株）専務 取締役 （株）大和証券グループ本社取締役 兼代表執行役副社長（ＣＯＯ）兼大 和証券（株）代表取締役副社長（現 任） 当社取締役（現任）	(注) 2	—
取締役	松 下 浩 一	昭和34年 8 月31日生	平成20年 4 月 23年 4 月 24年 4 月 26年 4 月 27年 4 月 28年 4 月 30年 4 月 30年 6 月 31年 4 月 令和元年 6 月 令和 2 年 6 月 4 年 4 月	大和証券（株）執行役員 （株）大和証券グループ本社常務執 行役兼大和証券（株）執行役員兼大 和証券キャピタル・マーケット(株) 執行役員 同社常務執行役兼大和証券（株）常 務執行役員 同社専務執行役員兼大和証券（株） 代表取締役専務取締役 大和証券（株）専務取締役 （株）大和証券グループ本社専務執 行役員兼大和証券(株)専務取締役 同社執行役副社長兼大和証券(株)代 表取締役副社長 同社取締役兼執行役副社長兼大和証 券(株)代表取締役副社長 同社取締役兼執行役副社長兼大和証 券投資信託委託（株）代表取締役社 長 （株）大和証券グループ本社執行役 副社長兼大和証券投資信託委託 （株）（現大和アセットマネジメン ト（株））代表取締役社長 当社取締役（現任） 大和アセットマネジメント（株）顧 問（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (株)
取締役	田 代 桂 子	昭和38年8月5日生	平成21年4月 大和証券(株)執行役員 23年4月 大和証券キャピタル・マーケッ (株)執行役員 25年4月 (株)大和証券グループ本社常務執 行役員兼大和証券(株)常務執行役 員兼大和証券キャピタル・マーケッ ツアメリカホールディングス Inc. 会長 26年4月 (株)大和証券グループ本社常務執 行役員 26年6月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼常務執行役 28年4月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼専務執行役兼大和証券(株)専務 取締役 31年4月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼執行役副社長兼大和証券(株)代 表取締役副社長(現任) 令和3年6月 当社取締役(現任)	(注)2	—
監査役	小 松 幹 太	昭和37年10月12日生	平成20年10月 大和証券エスエムビーシーヨーロッ パリミテッド社長 22年4月 大和証券キャピタル・マーケッ (株)執行役員 23年4月 (株)大和証券グループ本社執行役 員兼大和証券(株)執行役員 25年4月 (株)大和証券グループ本社常務執 行役(ＣＦＯ)兼大和証券(株)常 務執行役員 28年4月 (株)大和証券グループ本社専務執 行役(ＣＦＯ)兼大和証券(株)専 務取締役 28年6月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼専務執行役(ＣＦＯ)兼大和証券 (株)専務取締役 29年6月 当社監査役(現任) 31年4月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼専務執行役兼大和証券(株)専務 取締役 令和2年4月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼執行役副社長兼大和証券(株)代 表取締役副社長 2年6月 (株)大和証券グループ本社執行役 副社長兼大和証券(株)代表取締役 副社長 4年4月 (株)大和証券グループ本社執行役 員副社長兼大和アセットマネジメン ト(株)代表取締役社長(現任)	(注)4	—
監査役	荻 野 明 彦	昭和41年1月28日生	平成26年4月 (株)大和証券グループ本社執行役 員兼大和証券(株)執行役員 29年4月 (株)大和証券グループ本社常務執 行役兼大和証券(株)常務執行役員 31年4月 (株)大和証券グループ本社専務執 行役兼大和証券(株)専務取締役 令和元年6月 当社監査役(現任) 2年6月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼専務執行役兼大和証券(株)専務 取締役 4年4月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼執行役副社長兼大和証券(株)代 表取締役副社長(現任)	(注)3	—
計					9

(注) 1 取締役の任期は令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 取締役の任期は令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役の監査の状況

当社には内部監査の組織はございませんが、監査役は、取締役会へ出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要がある場合は意見を述べ、取締役の職務執行を監視し、内部統制の有効性等を監査しております。当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の監査役の取締役会への出席状況については次の通りであります。

氏名	取締役会出席回数	取締役会開催回数
小松 幹太	5回	5回
荻野 明彦	5回	

監査役の主な検討事項として、取締役の職務の執行が適正になされているか、並びに取締役会決議内容について検討いたしました。主な活動は、取締役及び使用人等意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議へ出席し、取締役及び使用人等からも職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について監査しております。

会計監査の状況

当社は、金融商品取引法上の監査のため、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

- 継続監査期間
45年
- 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：石 田 義 浩
- 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名、その他3名

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
6,000	—	6,000	—

- b. 公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、同業他社と比較検討し経営会議にて決定されております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	479,903	416,120
売掛金	31,643	30,167
商品	3,237	4,018
原材料及び貯蔵品	6,048	6,884
その他	538	1,288
貸倒引当金	1,070	1,280
流動資産合計	520,302	457,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,065,547	1,069,617
減価償却累計額	898,610	911,712
建物（純額）	166,936	157,904
構築物	819,027	940,504
減価償却累計額	672,175	693,729
構築物（純額）	146,852	246,775
機械及び装置	59,574	59,574
減価償却累計額	59,408	59,472
機械及び装置（純額）	165	102
車両運搬具	152,350	162,521
減価償却累計額	137,214	147,409
車両運搬具（純額）	15,136	15,111
工具、器具及び備品	161,058	164,580
減価償却累計額	151,300	155,166
工具、器具及び備品（純額）	9,757	9,414
コース勘定	400,372	415,872
土地	492,654	492,654
有形固定資産合計	1,231,876	1,337,835
無形固定資産		
ソフトウェア	902	171
電話加入権	622	622
無形固定資産合計	1,525	794
投資その他の資産		
投資有価証券	106,770	87,690
長期貸付金	2,775	2,375
その他	230	230
繰延税金資産	56,255	89,032
投資その他の資産合計	166,031	179,328
固定資産合計	1,399,433	1,517,957
資産合計	1,919,735	1,975,155

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,168	5,076
未払金	22,499	26,441
未払費用	25,374	26,537
未払法人税等	1,172	8,920
未払消費税等	11,255	1,953
契約負債	-	88,166
前受金	732	635
預り金	4,484	6,944
賞与引当金	15,940	16,230
流動負債合計	85,627	180,907
固定負債		
退職給付引当金	95,511	102,079
役員退職慰労引当金	2,875	3,375
会員預り金	61,630	61,630
長期未払金	3,795	3,154
固定負債合計	163,812	170,238
負債合計	249,440	351,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,150	90,150
資本剰余金		
資本準備金	923,850	923,850
資本剰余金合計	923,850	923,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	450,000	450,000
繰越利益剰余金	212,387	167,379
利益剰余金合計	662,387	617,379
株主資本合計	1,676,387	1,631,379
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,092	7,369
評価・換算差額等合計	6,092	7,369
純資産合計	1,670,294	1,624,009
負債純資産合計	1,919,735	1,975,155

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
入場料	128,538	146,959
キャディーフィー	135,787	148,229
食堂売店売上	89,940	98,749
施設使用料	117,878	133,413
年会費	100,313	100,258
会員登録手数料	-	85,159
その他	25,493	29,130
売上高合計	597,952	¹ 741,900
売上原価		
食堂売店売上原価		
商品期首棚卸高	3,239	3,237
当期商品仕入高	10,819	7,724
食堂材料費	30,042	40,102
合計	44,102	51,064
商品期末棚卸高	3,237	4,018
食堂売店売上原価合計	40,864	47,046
売上総利益	557,087	694,853
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	190	210
コース管理費	46,854	48,240
キャディー人件費	84,412	87,201
給料及び手当	180,527	191,310
賞与引当金繰入額	15,940	16,230
退職給付費用	9,848	9,365
役員退職慰労引当金繰入額	500	500
福利厚生費	48,923	48,787
減価償却費	48,350	49,511
水道光熱費	16,232	19,574
租税公課	20,057	19,470
業務委託費	92,557	100,299
その他	90,893	95,908
販売費及び一般管理費合計	655,286	686,611
営業利益又は営業損失()	98,199	8,242
営業外収益		
受取利息	103	92
会員登録手数料	72,900	-
受取配当金	600	3,796
その他	18,067	4,931
営業外収益合計	91,670	8,820
経常利益又は経常損失()	6,528	17,062

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	-	2 7,817
投資有価証券売却損	3,109	-
特別損失合計	3,109	7,817
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	9,637	9,245
法人税、住民税及び事業税	2,344	9,503
法人税等調整額	9,953	6,215
法人税等合計	7,609	3,287
当期純利益又は当期純損失()	2,028	5,957

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	180,300	833,700	833,700	450,000	214,415	664,415	1,678,415
当期変動額							
当期純利益又は当期 純損失（　）					2,028	2,028	2,028
資本金の当期変動額	90,150	90,150	90,150				—
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）							
当期変動額合計	90,150	90,150	90,150	—	2,028	2,028	2,028
当期末残高	90,150	923,850	923,850	450,000	212,387	662,387	1,676,387

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,043	25,043	1,653,372
当期変動額			
当期純利益又は当期 純損失（ ）			2,028
資本金の当期変動額			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	18,950	18,950	18,950
当期変動額合計	18,950	18,950	16,922
当期末残高	6,092	6,092	1,670,294

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	90,150	923,850	923,850	450,000	212,387	662,387	1,676,387
会計方針の変更による累積的影響額					50,966	50,966	50,966
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,150	923,850	923,850	450,000	161,421	611,421	1,625,421
当期変動額							
当期純利益					5,957	5,957	5,957
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	5,957	5,957	5,957
当期末残高	90,150	923,850	923,850	450,000	167,379	617,379	1,631,379

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,092	6,092	1,670,294
会計方針の変更による累積的影響額			50,966
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,092	6,092	1,619,328
当期変動額			
当期純利益			5,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,276	1,276	1,276
当期変動額合計	1,276	1,276	4,681
当期末残高	7,369	7,369	1,624,009

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	9,637	9,245
減価償却費	48,350	49,511
貸倒引当金の増減額(は減少)	190	290
賞与引当金の増減額(は減少)	260	210
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,683	6,567
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	500	500
受取利息及び受取配当金	703	3,888
投資有価証券売却損	3,109	-
売上債権の増減額(は増加)	7,529	1,403
棚卸資産の増減額(は増加)	783	1,616
仕入債務の増減額(は減少)	311	907
未払金の増減額(は減少)	108	1,521
未払消費税等の増減額(は減少)	629	9,302
長期未払金の増減額(は減少)	3,795	641
契約負債の増減額(は減少)	-	10,640
その他	1,169	3,418
小計	41,902	68,767
利息及び配当金の受取額	703	3,888
法人税等の支払額	3,178	1,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,427	70,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,138	152,319
投資有価証券の取得による支出	55,750	-
投資有価証券の売却による収入	52,500	-
投資有価証券の償還による収入	20,360	17,803
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	400	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,372	134,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備関係割賦債務の返済による支出	-	641
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,799	63,783
現金及び現金同等物の期首残高	437,103	479,903
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 479,903	¹ 416,120

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～30年

(2)無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております（簡便法）。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 年会費

会員の年会費については、当該年度（１年間）に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(2) 会員登録手数料

ゴルフクラブ会員との契約の対価である会員登録手数料は、将来のゴルフ場設備利用のサービスの前払であり、会員の予想利用期間等を勘案した期間にわたり収益を認識しております。

(3)契約ロッカー料

会員貸与しているロッカーに係る契約ロッカー料は、当該年度（１年間）に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(4)上記(1)、(2)、(3)以外の収入

入場料、キャディフィー、施設利用料、その他の営業収益、食堂・売店売上については、各種サービスの提供及び食事の提供、物品の販売を行った時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(１) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 89,032千円

(２) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績等を勘案し合理的な方法により見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。今年度はゴルフ場への来場者数も回復しつつあり今後も緩やかに回復するものと仮定して、2022年３月期の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、感染者数の再拡大や長期化により、将来の財政状況及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、ゴルフクラブ会員との契約の対価である会員登録手数料収入について、従来、会員登録料入金時に収益を認識しておりましたが、会計上の履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する会計方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示されていた「会員登録手数料」は、収益認識に関する会計基準を適用したことにより当事業年度より「営業収益」に表示することとしたので、当事業年度は売上高に含まれております。ただし、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度に係る比較情報について新たな表示方法により組み換えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約負債が88,166千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高、営業利益はそれぞれ85,159千円増加し、営業外収益が95,800千円減少したことで、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10,640千円減少しております。

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税引前当期純利益は10,640千円減少し、その他は10,640千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は50,966千円減少しております。

１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当事業年度に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。昨年度下期よりゴルフ場への来場者数も回復傾向にあり、今後新型コロナウイルス感染症の当社への影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は次の通りです。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
構築物	一千円	7,817千円
計	一千円	7,817千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,606	—	—	3,606

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,606	—	—	3,606

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金	479,903千円	416,120千円
現金及び現金同等物	479,903千円	416,120千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金・投資信託を中心に、効率的な方法によって資金運用を行っており、銀行借入等を行っておりません。投資有価証券については、半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、価格推移を日々確認しながら運用しております。

未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

会員預り金は、会員の求めに応じ返還されるものであります。

資金調達に係る流動性リスクについては、総務部が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	106,770	106,770	—
資産計	617,247	617,247	—

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	87,690	87,690	—
資産計	87,690	87,690	—

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 投資有価証券

公表されている基準価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：千円）

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
会員預り金	61,630千円	61,630千円

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年３月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

なお、投資信託の時価は上記には含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は87,690千円であります。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(令和３年３月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	106,770	112,862	6,092
合計	106,770	112,862	6,092

当事業年度(令和４年３月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	87,690	95,059	7,369
合計	87,690	95,059	7,369

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	90,828	95,511
退職給付費用	9,848	9,365
退職給付の支払額	2,295	21
制度への拠出額	2,869	2,776
退職給付引当金の期末残高	95,511	102,079

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
(千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	114,775	123,987
年金資産	19,263	21,907
	95,511	102,079
非積立型制度の退職給付債務	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,511	102,079
退職給付引当金	95,511	102,079
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,511	102,079

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度9,848千円 当事業年度9,365千円

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	32,722千円	34,972千円
賞与引当金	5,461千円	5,560千円
契約負債	—千円	30,205千円
その他有価証券評価差額金	2,087千円	2,524千円
減価償却超過額	13,272千円	14,429千円
繰越欠損金	1,858千円	—千円
その他	3,307千円	4,303千円
繰延税金資産小計	58,709千円	91,995千円
評価性引当額	2,453千円	2,963千円
繰延税金資産合計	56,255千円	89,032千円
繰延税金資産純額	56,255千円	89,032千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	34.26%	34.26%
(調整)		
住民税均等割	24.3%	25.4%
評価性引当額の増減	1.1%	0.8%
法人税額の特別控除	—%	11.3%
中小法人等に対する軽減税率適用による影響	—%	7.8%
税率変更による影響	69.4%	—%
その他	0.6%	5.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.0%	35.6%

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	売上区分			
	入場料	キャディフィー	食堂・売店売上	施設利用料
一時点で転移される財及びサービス	146,495	148,692	98,749	133,413
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	146,495	148,692	98,749	133,413
外部顧客への売上高	146,495	148,692	98,749	133,413

	売上区分			合計
	年会費	会員登録手数料	その他の営業収益	
一時点で転移される財及びサービス	—	—	21,278	548,629
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	100,258	85,159	7,852	193,270
顧客との契約から生じる収益	100,258	85,159	29,130	741,900
外部顧客への売上高	100,258	8,519	29,130	741,900

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

営業収益

当社では、ゴルフ場を経営しており、主としてプレーに来場された際に支払われるプレー料金や飲食代金・ゴルフ関連商品の販売代金、クラブ会員の年会費、クラブに入会する際の会員登録手数料等を主な収入としております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	31,643	30,167
契約負債	77,526	88,166

契約負債は、ゴルフクラブ会員が入会時に支払う会員登録手数料のうち会計上の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、77,526千円であります。また、当事業年度において、契約負債が10,640千円増加した主な理由は、ゴルフクラブ会員の会員登録手数料による会計上の前受金の増加であり、これにより10,640千円増加しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	入場料	キャディフィー	食堂売店売上	施設使用料	年会費	その他	合計
外部顧客への売上高	128,538	135,787	89,940	117,878	100,313	25,493	597,952

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	入場料	キャディフィー	食堂売店売上	施設使用料	年会費	会員登録手数料	その他	合計
外部顧客への売上高	146,959	148,229	98,749	133,413	100,258	85,159	29,130	741,900

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額 463,198.77円	1株当たり純資産額 450,363.24円
1株当たり当期純損失金額 562.52円	1株当たり当期純利益金額 1,652.21円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,670,294	1,624,009
普通株式に係る純資産額(千円)	1,670,294	1,624,009
普通株式の発行済株式数(株)	3,606	3,606
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,606	3,606

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益(千円)又は当期純損失()(千円)	2,028	5,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円) 又は当期純損失()(千円)	2,028	5,957
期中平均株式数(株)	3,606	3,606

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は16,073円42銭、1株当たり当期純利益は1,939円74銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

銘 柄			投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	ダイワＪ－ＲＥＩＴオープン	300,000,000	87,690
計			300,000,000	87,690

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,065,547	4,070	—	1,069,617	911,712	13,101	157,904
構築物	819,027	121,477	—	940,504	693,729	21,554	246,775
機械及び装置	59,574	—	—	59,574	59,472	63	102
車両運搬具	152,350	10,170	—	162,521	147,409	10,194	15,111
工具、器具及び備品	161,058	3,521	—	164,580	155,166	3,865	9,414
コース勘定	400,372	15,500	—	415,872	—	—	415,872
土地	492,654	—	—	492,654	—	—	492,654
有形固定資産計	3,150,585	154,739	—	3,305,325	1,967,490	48,780	1,337,835
無形固定資産							
ソフトウェア	3,960	—	—	3,960	3,788	731	171
電話加入権	622	—	—	622	—	—	622
無形固定資産計	4,583	—	—	4,583	3,788	731	794

(注) １．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	２番ホール防球ネット建替え工事	112,383千円
車両運搬具	乗用５連ロータリーモア	8,137千円
コース勘定	レディースティ造成	15,500千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,070	1,280	—	1,070	1,280
賞与引当金	15,940	16,230	15,940	—	16,230
役員退職慰労引当金	2,875	500	—	—	3,375

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		954
預金の種類	普通預金	405,059
	定期預金	10,107
	小計	415,166
合計		416,120

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	15,890
(株)ジェーシービー	9,408
利用者 (注)1	1,351
会員 (注)2	3,688
合計	30,167

(注) 1 プレイ未収入金

2 年会費未収入金

滞留及び回収状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	平均滞留期間(日)
31,643	658,756	660,232	30,167	95.6	17.1

(注) 1 当期発生額には、消費税等が含まれております。

2 回収率、平均滞留期間の算出方法は次のとおりであります。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収額}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生額}} \times 100$$

$$\text{平均滞留期間} = \frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生額}}{365}$$

(ハ)商品

品目	金額(千円)
ボール他売店品物	4,018

(二)原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料 食堂材料	1,351
小計	1,351
貯蔵品 コース管理薬品等	5,533
小計	5,533
合計	6,884

流動負債

(イ)買掛金

相手先	金額(千円)
ノダ	855
関東水産(株)	632
木村農園	558
オオシロミート	501
タキシマ精肉店	385
その他 (注)	2,141
合計	5,076

(注) (株)三和 他

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、2株券、3株券、5株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	茨城県つくばみらい市高岡830番地の2 株式会社 筑波ゴルフコース
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	1,000,000円(3株)
新券交付手数料	100,000円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	株主は当クラブ会員となり、優先的且つ安価に当ゴルフコースの利用が出来る。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第65期(自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)令和 3 年 6 月30日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第66期中(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月30日)令和 3 年12月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社 筑波ゴルフコース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

石 田

義 浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波ゴルフコースの2021年4月1日から2022年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波ゴルフコースの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。